

# Press Release

令和5年1月12日16時00分  
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部  
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

## 【県内2例目】

### 日向市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動 制限区域の解除及び消毒ポイントの終了について (第9報)

高病原性鳥インフルエンザ(県内2例目)の発生について、明日1月13日(金)午前0時までに、発生農場から半径3km以内の移動制限区域内において異常が確認されない場合、同時刻(1月13日(金)午前0時)をもって、移動制限区域を解除します。併せて、消毒ポイントを終了します。

#### 1 移動制限区域の解除について

1月13日(金)午前0時の告示をもって解除を公表します。

#### 2 消毒ポイントの終了について

発生農場から半径3km以内の移動制限区域の解除とともに終了する消毒ポイントは以下のとおりです。

(1) 終了箇所：JA日向農業機械センター、大王谷運動公園  
※県内2例目の全ての消毒ポイントを終了

#### (2) 撤収

移動制限区域の解除予定である1月13日(金)午前0時をもって、消毒作業を終了し、順次撤収します。

#### 3 その他

(1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

(3) 今後とも、情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先  
宮崎県畜産新生推進局  
電話番号：0985-26-7140  
担当：早川、嶋田